

アジア社会主義諸国の対応

大 林 洋 五

I. 東西対決・冷戦体制の崩壊

この2年間の世界の激動は、世界史上でもまれに見る大きなものであった。社会主義世界体制の崩壊は、当の社会主義諸国に予想以上の変化と混乱をまきおこしただけではない。アメリカを中心とした西側陣営の諸国にとっても、共通の敵——社会主義諸国——の体制崩壊、東西対決・冷戦構造の集結は、西側諸国相互の関係にも微妙な変化をもたらした。第2次大戦直後の、政治・軍事・経済の、あらゆる面におけるアメリカの圧倒的優位——Pax Americana——は、60年代以降、日本・西ドイツの復興、西欧諸国の協力体制の進展（ECなど）、西欧諸国の植民地戦争からの脱却によって、アメリカの経済的地位は相対的に低下してきていたが、90年代に至って、それは極めて顕著なものになった。西側諸国にしてみれば、「ソ連の脅威」が消滅した以上、アメリカへの譲歩も程度問題となったし、またそれだけの経済力を持つに至ったからである。しかしまた一方、軍事力・政治的影響力においては、40年代後半の東欧諸国の社会主義化、中華人民共和国の成立、50年代半ば以降はソ連の原爆開発、アメリカに先んじての水爆と大陸間弾道ミサイル（人工衛星に示される）実験成功によって、Pax-Americanaは、Pax-Russo-Americana（米ソの軍事的均衡による世界平和の維持）に変わっていた。このPax-Russo-Americanaから一方が脱落し、期せずしてアメリカは世界で唯一の軍事超大国になったのである。50年代以降、民族独立をかちとった多くの発展途上国にとっては、旧支配国との対立、周辺諸国と

の紛争において、常に「ソ連カード」が有用であった。西側との対立は東側への接近——その逆も同様——をもたらした。またそのポーズを示すだけでも一定の譲歩を引出すことは可能であった。すくなくとも、二大陣営の対立は、一方の大国からの軍事攻撃に対する保険となり得るものだったのである。さらに近隣諸国間の戦争も、両超大国の介入への懸念から抑制されてきた側面があったのも見逃せない。もち論、反対に、本来は内戦や小規模衝突で済むものが、両陣営の代理戦争となったこともあるけれども。

アメリカが、敵が自ら倒れた、という機会に、一方では、これまでアメリカの重荷となっていた膨大な国防費を削減し、平和的経済再建をめざそうとするのは当然であろう。しかし、他方では、唯一の軍事超大国として、Pax Americanaの再構築をめざす動きがあることも見逃せない。それは、多くの国々（旧来の西側同盟国ばかりでなく、旧社会主義諸国もふくめて）の協力を得て、異質な国——新しい「敵」を攻撃する動きである。軍事独裁政権への「民主化」呼びかけ、といった「人権」外交は、たとえそれ自体が説得的なものであっても、際限なき戦争の危険性をもつといわざるを得ない。イラクへの制裁、カンボジア、ソマリア、アンゴラ、モザンビーク、ユーゴスラヴィア等の内戦への介入は、この考えが杞憂でないことを示している。

Ⅱ. 社会主義諸国の動向

A 東欧諸国

ソヴィエト連邦をはじめ、チェコ・スロヴァキア、ポーランド、東ドイツ（ドイツ民主共和国）、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、アルバニア、ユーゴスラヴィア、モンゴルの各国は、この3年間に、その方法はさまざまであったが、雪崩のように、社会主義計画経済から資本主義市場経済への回帰（ないし創出）、共産党一党指導下のプロレタリアート独裁から多数党に

よる自由選挙にもとづく民主政治へと大転換をおこなった。それは軍事的には NATO に対抗するワルシャワ条約機構の解体，経済的には EC に対抗する経済相互援助（コメコン）機構の解体をもたらした。社会主義世界体制の崩壊である。民主政治への転換は，同時に民族意識の高揚をもたらした。その結果は，東ドイツ（ドイツ民主共和国）の西ドイツ（ドイツ連邦共和国）への吸収合併がおきたほかは，ソヴィエト連邦の15の構成共和国それぞれの分離独立，チェコ・スロヴァキアの両共和国の分離独立，ユーゴスラヴィア連邦の6構成共和国各々の分離独立がおこった。旧ソヴィエト連邦の構成共和国のうち12ヵ国が独立国家共同体を構成したとはいえ，それはごくゆるやかな共同市場の域を出ていない。旧ユーゴスラヴィアのセルビアとツルナゴラ（モンテネグロ）とが新ユーゴスラヴィアを結成したとはいっても，旧連邦の権威にくらべるべくもない。社会主義ならば連邦，資本主義なら分離という理論が存在するわけもない。ただ最近の民主化・資本主義化の過程で，誰もが「自分たちは，これまで不当に抑圧・搾取されてきた」という被害者意識を持つに至り，分離独立が加速されたのである。

資本主義経済への転換は，しかし軟着陸（ソフト・ランディング）には成功しなかった。むしろクラッシュ・ダウン（落ちて砕けた）といったほうがよい。生産の停滞，物資の窮乏，激しいインフレーションといった経済混乱は，改革それ自体をもあやふくしかねない。加うるに，各民族の民族意識の高揚は，他民族との対立を産み出し，内戦をおこしているところさえある。昨日までの隣人が不倶戴天の敵とさえなったのである。経済の復興・再編，民主政治の定着，民族間の対立の合理的解決——そのいずれも大変な難事業であるが——に現在取り組まなければならないのである。

B アジア社会主義諸国

東欧諸国の社会主義体制が，将棋倒しのように崩壊してゆく中で，アジアの中華人民共和国，北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国），ベトナム，ラオスの各社会主義諸国は，各々が改革を推進して経済発展に務める一方，体制の

維持強化に懸命である。(モンゴルは地理的にはアジアの社会主義国であるが、1920年代以降の政治・経済は、旧ソ連邦中央アジア各共和国と同様の道を歩んでいるので、ここではAの部類に入る。)北朝鮮の対外開放、中国の〈改革と開放〉、ベトナムのドイモイ(刷新)政策等である。北朝鮮からは、中国が中心となって、アジア社会主義諸国の共同体——軍事的にはワルシャワ条約機構の現代アジア版、経済的にはコメコンの現代アジア版——を構成して、東欧の事態に対応しよう、との希望が示されたが、中国はそのような責任を負うことを避けた。中国にすれば、北朝鮮、ベトナム、ラオスとの善隣協力関係は望むにせよ、それら〈加盟国〉の支柱となって、リスクを負い、西側諸国との対立を増大させることは、開放政策を推進するのに賢明でない、と判断したからであろう。ベトナム、ラオスにしても、中国との友好協力は望んでも、目下の同盟者となることは、つい10年前に戦争し、その後もにらみあいが続いていた関係が、西側の軍事的脅威が遠のいた段階で、転換は考えられることではなかったであろう。また各国の改革構想は、かなりちがっており、開放も、西側諸国からの投資受入れ、技術導入などを期待する点は同じでも、やり方は決して一様でなく、むしろ競合的でさえある。この講義では、中国の〈改革と開放〉政策の発展を概観する。

C キューバ

1959年の政権奪取以来、改革——その初期の改革は、社会主義的というよりは、ブルジョア民主主義的なものであった——を進めるごとに、キューバに植民地的権益を持っていたアメリカと、ことごとに対立することになったカストロ政権は、急速にソ連・社会主義への傾斜を強め、3年後には、軍事的に完全にソ連と同盟関係に入ったばかりでなく(いわゆるキューバ危機など)、経済政策でも、政治体制においても、完全に東欧の一員となった。このもっとも若い社会主義国家は、80年代以降の社会主義諸国の改革に対しては、もっとも批判的である。アメリカの経済封鎖と、未熟な社会主義政策の失敗とによる経済困難にもかかわらず、東欧的な、「民主化」はもとより、

アジア社会主義諸国のような「改革・開放」政策も頑くなく拒みつづけている。新大陸で唯一の、そして最新の社会主義国が、最も正統的な、いわゆる〈スターリン体制〉を護持しているわけである。

アジア、アフリカ、ラテン・アメリカの新興諸国のなかからも、1960—70年代には「社会主義」を看板にかかげるようになった国がいくつか出てきた。それらは、まだ生産手段の社会化（国有化と協同組合化）、計画経済の実施といったところまで国民を組織できていたわけではない。しかし一党独裁・権力集中による総力をあげての国づくり体制をめざし、西側諸国の植民地時代からの権益の回収、社会主義諸国への接近をはかっていた。そのあるものは、未熟さゆえに痛ましい失敗をとげた。他のものは、やはりこの2—3年に、複数政党による自由選挙の実施、西側諸国からの投資の受け入れによる経済再建など、「社会主義離れ」が相継いでいる。

Ⅲ. 中国における改革の足どり

A 中ソ論争から文化大革命期

1956年2月のソ連共産党第20回大会においてフルシチョフがスターリンを批判した秘密報告から始まったソ連邦や東欧諸国の改革に、中国も当初は同調するかと思われた。53年のスターリン死去直後からソ連邦がおこなっていた平和攻勢において、中国も朝鮮停戦、インドシナ停戦の会議などに主導的な役割を果たしていたからである。そして中国自身も56年5月には百花斉放、百家争鳴を提唱し、党外のインテリゲンチヤの発言に耳を傾ける姿勢を示していたからである。しかし、これによって国内にまきおこった「反党反社会主義の大合唱」と、東欧諸国の動揺（56年10月のハンガリー事件など）とは、中国共産党指導部をして改革に警戒心を抱かせることとなった。56年12月29日付人民日報社論は、スターリンの全面否定は正しくない、修正主義には反

対する、という姿勢を示した。57年2月には毛沢東は「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」を公表、社会主義化のため、プロレタリアート独裁強化のための批判や意見を受入れると、その方向と限界を示した。つづく57年6月から58年8月までの反右派闘争によって、「反社会主義の毒草」は根絶され、古い知識人の多くが失脚、影響力を失った。(そのほとんどは70年代末に名誉回復された)。中国は57年までの第一次五ヵ年計画期に、その生産目標を達成したばかりでなく、農業集団化と私企業の国有(公私合営)化を達成し、58年からの第二次五ヵ年計画に入っていた。ここで中国は、社会主義化において、ソ連邦を「追いぬいて」人民公社化を全面的に展開、大躍進と社会主義建設そして人民公社の三面の紅旗というスローガンを掲げることとなった。これはソ連邦指導部からは、あせりすぎ(hot head)と危惧の念を抱かせた。

1960年代に入ると、核軍縮と国際平和運動、民族独立運動への対応など、あらゆる面での中ソ両国指導部の食いちがいが目につくようになり、'61年10月のソ連邦共産党第22回大会において、フルシチョフがアルバニアを非難したことから中ソ対立は表面化した。論争は、両国人事交流の停止、貿易断絶、国境での武力衝突など国家間の対立にまで発展した。中国は、従来の西側諸国との対立、断絶状態に加えて、ソ連邦・東欧諸国との貿易も技術援助も打切られた。この「外災」は、3年続きの旱ばつという天災、大躍進政策の失敗という人災とともに、中国を建国以来の経済的困難におちいらせた。この危機に対して、中国は国民に自主独立、自力更生を呼びかけて、切りぬけをはかるしかなかった。経済建設においても、「物質的刺激」による労働者の生産性向上、利潤重視による企業の活性化をはかったソ連邦に対して、中国は社会主義の修正=裏切り、資本主義への「平和的移行」と皮肉った。

しかし、修正主義批判は、すくなくとも主観的には、経済発展を否定したものではなかった。「革命をつかみ、生産を促す」のが当時のスローガンであった。1964年12月に召集された全国人民代表大会(国会)への政府活動報告のなかで、周恩来総理は「あまり長くない期間内に、我国を現代的農業・

現代的工業・現代的国防および現代的科学技術をもった社会主義強国にする」と提起している。1975年1月に開かれた全国人民代表大会への政府活動報告でも再び、「毛沢東主席の指示にもとずき、今世紀内に、全面的に農業・工業・国防および科学技術の現代化を実現し、我国国民経済を世界の前列に進める」ことを全国人民に呼びかけている。

'49年の建国、'50年の朝鮮戦争以来の、アメリカを主とする西側陣営との対立に加えて、'60年代からのソ連邦・東欧諸国との対立は、中国にとって、経済的にも、軍事的にも大変な負担であった。両正面作戦回避のため、中国は西側諸国との関係修復に踏みきった。'71年7月のキッシンジャー・アメリカ大統領補佐官（後に国務長官）の秘密訪問、'72年2月のニクソン大統領の公式訪問受入れ等々である。日本なども中国との国交回復に踏み切り、国連などの国際機関の代表権も国民政府（台湾）にかわって占めるようになった。当然にこれは西側諸国との経済関係拡大の素地を作ることとなった。しかし、当初は西側諸国と相継いで国交を樹立しても、対立関係を解消したわけではなかった。文化大革命で失脚し、副総理に復活したばかりの鄧小平は、代表団長として参加した'74年4月の国連総会で「三つの世界論」を展開、米ソ両超大国との対決、発展途上諸国のチャンピオンを自任していたのである。西側諸国との経済関係も、GIVE & TAKEを貫くことを厳格に主張していた。

もともと石油輸入国であった中国は、'59年に大慶油田の試掘に成功して以来、各地での油田開発に成功、'63年には自給達成、そして'73年からは輸出を開始した。おりからのオイルショックのため価格は高騰しており、石油によって獲得した外貨で大量の生産財、とくに大型プラントを購入し、生産力を一気に高めようと計った。「自力更生」政策からの、技術面における脱皮である。しかし、この政策も、西側諸国のココム、チンコム規制などのため、十分な成果をあげる前に、「洋奴哲学」と批判を浴びて、責任者の鄧小平の再失脚とともに、一年あまりで挫折した。経済発展優先政策への転換は、毛沢東主席の逝去と文化大革命の終結以降のことである。

B 1978年以降の改革

中国が経済改革を開始したのは、1978年12月の、中国共産党第11期中央委員会第3回総会からである。この会議で「階級闘争をかなめとする」という、従来のスローガンをやめ、「四つの現代化」実現を重点戦略とすることを決定した。当面、まず農村の改革に集中して取りくむこととなった。

農村の改革は、「社会主義集団所有制を前提」とした上で、一定の耕地を小集団、家族、もしくは個人が請負耕作し、基準を超えた生産物を、政府が割増価格で買上げるか、自由市場での販売をも部分的に容認することを骨子としていた。しかし、この案を一部地域で実験しようとしただけで、ほとんどすべての農村が家族単位の請負制に移行し、集団所有制は形骸化した。請負制の定着、政府の買付価格の引上げ、農村自由市場の盛行によって、農業生産は増大、農民生活の向上をもたらした。1984年には、気候条件に恵まれたこともあって、空前の大豊作となり、農村の改革は大成功と思われた。これによって超過生産への割増価格による買付は廃止しても農業発展に支障は無いものと思われた。中国指導部は、農村での成功を土台として、都市における改革へと踏み切ることとなる。

'78年以降の改革は、もとより農業だけではない。商工業面での改革は、市場原理（競争原理）を部分的に導入したことであった。この段階では、計画を主とし、補完的に市場を、というものであった。しかし供給不足の下での市場原理の部分的導入は、価格の上昇と、乏しい原料の争奪戦を招いた。各企業の増産意欲はあがり、生産設備の拡大をはかった。各分野とも西側諸国からの先進的な機械設備、プラント等の輸入をはかったが、それはただちに資金不足——とくに外貨不足を招くこととなった。当初期待されていた石油輸出収入は、生産の伸び悩み、国際石油価格の反落、国内消費の増大、によって需要に応じきれなくなったからである。

建国以来、新中国は負債、とくに外国から借金することに拒絶反応を示していた。旧中国が膨大な外債によって、いわば借金奴隷の状態にあった体験

からである。中ソ対立がおきると、朝鮮戦争期に補給を受けた軍需物資の代金まで繰りあげ返済して“借りのない”状態にし、文化大革命初期には、建国初期に発行した国債も償還して、「外債も内債もない」唯一の大国を自負していたのである。しかし、経済発展のために外国の資本・資金を活用して成功した日本、韓国、台湾等の例を目にして、資本・資金の自力更生政策を捨て、外資導入に踏み切ることとなる。

外貨の獲得は、もとより外国からの投資や融資にのみ依存できるものではない。輸出によって輸入代金をまかなうのが本筋である。そのため輸出振興・観光発展等も提唱された。国内での需要の有無に関わらず、外国へ高価格で輸出できる商品が生産されるようになる。「国内生産で余ったものを売り、不足するものを買う」という有無相通の貿易——自力更正の貿易理論から、比較優位商品の開発へと踏み切ることとなった。

外資導入と輸出志向工業化政策をとった韓国、台湾の後追いを最も印象づけたのは、'79年に設置を決めた経済特区である。これは外国の資本・技術導入のモデル地区であり、保税加工区でもあった（この両者は、時に矛盾することもあり、いずれを主とすべきか論争が続いたが、'91年に特区内に更に保税加工区を設けることとなった）。これは韓国の馬山、台湾の台中・高雄等の成功に続こうとしたものであった。これら一連の改革は、次の第二段階へと引継がれる。

C 1984年以降の改革

1984年10月に開催された中国共産党第12期中央委員会第3回総会は、農村における'79年以降の改革が大成功を納めたものと評価して、今後は都市に改革の重点を移すことを決めた。この改革は国营企業に大巾な自主権を与える——企業の独立採算制を強化する——ことによる商工業の活性化を意図していた。利潤上納制から企業所得税納入方式へ、行政機関の支配から工場長責任制へ、等々。国营企業の民営化ではなかったが、所有と経営の分離をはかったのである。農村についても、各種の協同組合や郷鎮（町村営）企業を

奨励し、個人商工業者（プチブル）の存在を合法化した。

外国の資本・技術の導入のために設けた経済特区が反響を呼んだことから、'84年4月には、14の主要な沿海港湾都市を経済技術開発区として、外資との合弁企業、外国企業との協力企業、外国資本企業を大いに誘致し、技術、管理知識、対外政策の窓口とすることにした。'85年1月には、上海をふくむ長江デルタ、深圳・広州をふくむ珠江デルタ、厦門をふくむ閩南三角地帯を開発区に指定した。点から面への拡大である。

これら一連の改革は、1960年代からソ連・東欧でおこなわれてきた各種の経済改革を急速に追いぬいたものであった。この成果として、農産物、各種の工業製品（消費財）が豊かに出廻るようになった。改革路線の先頭にいた文化人や学生たちは、ゴムルカ指導下にペレストロイカによる政治改革を始めていたソ連・東欧にくらべ、中国は、経済改革においては進んでおり成果をあげている、しかし政治改革（ブルジョア民主主義の導入）については大きく立遅れている、との声が一般的であった。

経済の急速な発展そして投資の過熱は、大インフレーションを引起こし、政府は'88年後半からは強力な物価抑制——建設投資圧縮政策をとることを余儀なくされた、急激なブレーキは底辺の労働者——主に農村から都市・工事現場へ出稼ぎに来ていた農民を失業させ、彼等の不満と、知識人たちの民主化要求とは、'89年6月に天安門の悲劇へと高まっていった。

D 天安門事件以降

1989年6月4日の天安門前広場における悲劇は、改革開放に打撃を与えることとなった。責任者趙紫陽総書記の失脚、改革派の指導者と目された人々への責任追求、改革に批判的であった保守派の人々の主張も高まった。西側諸国からの投資・融資も、アメリカ政府の規制ばかりでなく、各国の資本家も警戒心を高めたため激減した。しかし、一旦始めた改革と開放は、後退させることは不可能なことであった。新しい江沢民・李鵬指導部も、改革と開放の継続を宣言。趙紫陽が提唱した“沿海発展戦略”を踏襲し、趙紫陽なき

趙紫陽路線と評されるほどであった。

ソ連・東欧における民主化運動の高まり、体制の崩壊と経済混乱——生産の停滞と物資不足——は、中国指導層の各派に重要な教訓を与えた。政治的安定が改革のため絶対必要であると考えようになった。動揺をさけるため、天安門事件で責任を問われた趙紫陽にしても、公職はすべて解任されたものの、党からの除名や刑事責任の追求といった決定的な打撃は与えられず、生活は保障されているようである。そのほかの失脚した指導者たちのほとんども、形式的な自己批判を経て、復帰（格下げではあるが）している。党内抗争を避け、十年小康の状態を作り出そうとしているのである。安定のためにも対外的平和を必要とし、中国は、かつてのように途上国のチャンピオンとしての姿勢をとらず、国際紛争へのコミットを出来るだけ避けて、いわゆる全方位外交をめざすようになった。対内的には、政治改革（民主化）を棚上げし、自由主義派をとりこむことに力を注ぐこととなる。これは保守派（体制維持派）、改革派（自由主義派）を問わず、テクノクラート（ノーメンクラトゥーラ）にとっての共通の利益でもあった。

政治的安定を心がける一方で、経済発展は安定のためにも不可欠であり、改革は以前にもまして加速されるようになった。'89年後半から一旦途絶えた外国からの新規投資のかわりに、華僑、香港、台湾の資本が投下された。観光客も同様であった。中国政府・地方・企業は、こぞって諸外国からの資本導入・技術導入に躍起となり、日本はじめ各国からの投資は再び増大するようになった。中国内においても、従来の国営、協同組合企業と小商品生産者のほかに、私営企業が続々登場し、国営企業の貸出し（半民営化）も進んでいる。西側諸国からの人権抑圧批判に対しては、中国は「まず腹一杯食わせねばならぬ、それが人権の第一だ」と主張して、批判をかわしている。

Ⅳ 改革の成否

中国は計画経済から市場経済への転化という未曾有の大事業を始めている。それが軟着陸に成功するか、クラッシュ・ダウンするか、期待とともに危険性も大きいといわねばならない。体制改革は、対外開放なくしては成立しえないであろう。同時に対外開放も体制改革なくしてはありえない。開放政策の成否は、中国政府の政策の適否が決定的要因であることは当然ながら、諸外国の対応もまた重要な要件である。諸外国（日本は、ここでは大きな比重をしめる）が、中国の改革開放路線の成功を望むのであれば、適切な支援をもとめられるところである。